

(様式1)

自己評価票 杜の里

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>開設時より、「私達は真心を持って愛を育み、皆様に寄り添います」を事業所の理念として掲げていたが、平成19年度の評価で、地域密着型としての志向が表現されていないとの指摘があり、「私達は地域と共に、皆様の望む暮らしをサポートします」という言葉を加えた。</p>	
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>「理念」を玄関・事務所・職員室・リビングに掲示すると共に、朝の申し送り時に唱和して意識付けと共通理解を図り、実践に向けて取り組んでいる。</p>	<p>毎朝の唱和で管理者・職員共に意識付けは図れているが、それのみで終わることなく、認知症対応型共同生活介護の特性や役割、理念の持つ意味を十分に理解した上で、日々の介護が実践できるように取り組んでいきたい。</p>
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>「理念」については、ご家族や地域の方々の来設時や運営推進会議を通して説明し、理解して頂けるように努めている。ホームを見学に来られた方やボランティアで施設に訪れて下さった方々にも説明し、ご理解・ご協力をお願いしている。</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>ホーム周辺には店舗や住宅が少なく人通りもあまりないが、出・退勤時やご利用者との散歩の時等に積極的に挨拶や会話をするように心がけている。ご利用者と近隣の喫茶店やレストランに出かけるようにしている。</p>	<p>ホームへの理解を深めて頂けるように、近隣の方々とのコミュニケーションを図っていきたい。</p>
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>自治会や老人会の方に野菜作りを手伝って頂いたり、地域の幼稚園児や中学生に定期的に訪問してもらっている。ご利用者の体力面を考慮すると短時間ずつではあるが、地域のカラオケ大会や運動会等に参加させて頂いている。こども110番の登録や子供会の古紙回収に協力している。</p>	<p>幼稚園児とは、交流の際に手作り作品のプレゼント交換をしている。 ホームの行事等に近隣の方々に参加して頂けるような取り組みやこども見守り隊への参加等も検討していきたい。</p>

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	<p>地域のお祭りや運動会の際には協賛し、回覧板にホームを掲載させて頂いている。また、高齢者介護施設を探しておられる方が来設された際は、介護保険のしくみやサービス内容について説明させて頂く等している。</p>		<p>散歩の時にゴミを拾う等して地域の美化活動を行ってきたい。</p> <p>地域ご高齢者やそのご家族にホームの存在を知って頂き、認知症に関する相談を受け付け、サポートできる体制作りに取り組んでいきたい。</p>
3.理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>毎年、常勤職員全員で自己評価を行い、外部評価受審後は、評価及びご家族のアンケート結果を職員会議で確認している。指摘事項については改善方法を話し合い、サービスの質の向上に繋げている。</p>		<p>非常勤職員にも、自己評価の必要性の理解を深めていきたい。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議では、ご利用者入居状況、運営・行事・事故に関する報告の他、質疑応答の時間を設け、頂いたご要望やご意見の内容について話し合い、よりよいサービスの提供に努めている。</p>		<p>参加メンバーが遠慮なく意見を出し合えるような会にしていきたい。</p> <p>行事の日に運営推進会議を開き、構成メンバーであるご家族や町会の方にも行事に参加して頂ける取り組みを始めた。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>地域包括センターの方には、主に運営推進会議の時にご意見や情報を頂いており、入居相談でも電話等で情報交換している。市の集団指導に出席し、介護保険に係る疑問やご利用者への対応で問題が生じた時は、市・区役所担当者に電話等で相談し、指導を仰ぐようにしている。</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>ケアマネージャーが研修会に参加したり、グループホーム連絡会で勉強する機会を設けているが、全職員が理解できている状態ではないので、職員が学べる機会を多く作っていきたい。</p>		<p>成年後見制度を必要とすることご利用者に対応できるように、講習会に参加する機会を設けたり、勉強会等で知識を深め、職員が具体的な内容を理解できているレベルにしたい。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者虐待防止関連法の資料は、職員がいつでも読めるようにまとめている。「身体拘束排除への取り組みマニュアル」を基に勉強会やカンファレンスで確認し合い、職員の意識の向上を図っている。更衣や入浴時に全身を観察する、異常があれば報告するように指導し、虐待や拘束を見過ごすことのないように注意し合っている。</p>		<p>定期的高齢者虐待防止に関する研修に参加できるようにしたい。</p> <p>虐待の種類や発生要因等の知識を深め、今後も職員の周知徹底を図っていきたい。</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>見学時や入居申込時には、パンフレットやしおりを用いて分かりやすい説明に努めている。入居契約時には、「重要事項説明書」「契約書」に沿ってご理解・納得されるまで説明している。</p>	<p>入院前や退居後も相談を受け付け、できる限りの支援を行うことをご家族に説明している。</p>
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日常生活においてご利用者の言葉に耳を傾け、コミュニケーションの中から思いを引き出すように心がけている。職員がご利用者の不満や苦情を受け付けた時には話し合い、ご家族の意見も伺った上で運営に反映させるように努めている。</p>	<p>平成20年10月～平成21年2月まで、堺市介護相談員の受け入れを行った。 ご利用者の思いを職員サイドで決め付けてしまわないように注意し、満足度調査等も行っていきたい。</p>
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>玄関ホールに鍵付きのご意見箱を設置している。公的相談窓口は「重要事項説明書」に明記し、玄関ホールにも掲示している。ご家族の来設時にもできるだけご意見を伺い、職員が直接受け付けた時は、管理者に報告の上話し合い、ご意向に沿えるように努めている。</p>	<p>これまでご意見箱が利用されたことはなく、ご家族からも「職員に意見や苦情を直接口で言えないような関係では寂しい。」とのご意見も頂いているので、今後も、ご利用者にとって大切な存在であるご家族と積極的に関わり、日頃から意見や要望を表しやすい関係作りに努めていきたい。</p>
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関ホールにご意見箱を設置している。公的相談窓口は「重要事項説明書」に明記し、玄関ホールにも掲示している。ご家族の来設時にもできるだけご意見を伺い、職員が直接受け付けた時は、管理者に報告の上話し合い、ご意向に沿えるように努めている。</p>	<p>これまでご意見箱が利用されたことはなく、ご家族からも、職員に意見や苦情を直接口で言えないような関係では寂しいとのご意見も頂いているので、今後も、ご利用者にとって大切な存在であるご家族と積極的に関わり、日頃から意見や要望を表しやすい関係作りに努めていきたい。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員会議やカンファレンスで発表する機会を設け、よい提案があれば取り入れるようにしている。短時間ではあるが、申し送りの時間にも意見や提案を受け付けている。運営推進会議に職員がメンバーとして参加できるようにしている。</p>	<p>職員が直接意見や提案を言える関係作りに努め、些細な事でも全員で話し合えるチームにしていきたい。また、指導的な立場の職員が共通の意識を持てるように話し合う時間を作っているが、今後は、定期的に常勤会議を行っていきたい。</p>
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>必要に応じてフリー職員を配置し、必要な職員数の確保に努めている。行事等で通常より職員数が必要な場合には、協力を呼びかけると積極的に出勤してくれる職員が増えている。家族のご都合により事務所対応時間外に来設される時も、時間を延長する等してできるだけ臨機応変な対応に努めている。</p>	<p>フリー職員の業務内容をまとめ、職員間で協力し合ってスムーズな動きができるように取り組んでいる。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>18 職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員を大切に馴染みの関係を作ることが、ご利用者やご家族にとって安心できる施設になるという運営者の考えの下、職員が長く勤められる職場作りに努めている。各ユニット職員として固定していない為、全職員が全てのご利用者に関われるようにしている。</p>		<p>離職の際は、急な事情でない限り早めに申し出ることを徹底し、ご利用者へのダメージを最小限に抑えていきたい。</p> <p>職員が離職した場合は、説明できる範囲でご利用者にお伝えしている。</p>
<p>5. 人材の育成と支援</p>			
<p>19 職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>指導的な立場にある職員が、堺市認知症介護実践者研修を受講できるように支援している。職員が希望する講習や研修に参加できるようにシフトを調整している。講習・研修期間中の職員に対して、他の職員が協力する体制を心がけている。</p> <p>本年度より毎月の職員会議の中で勉強会の時間を設け、職員のスキルアップを図っている。</p>		<p>研修報告書は全職員で回覧しているが、得た内容等を他職員に詳しく報告できる時間を作り、他職員にも良い刺激となるようにしていきたい。看護師による薬剤管理、急変時の対応、ターミナルケア等の勉強会も定期的に行っていきたい。</p>
<p>20 同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>西区(月1回)・堺市(年2回)グループホーム連絡会に参加し、情報・意見交換や合同での勉強会に取り組んでいる。同じ地域のグループホームの運営推進会議に出席し、取り組みやご家族等の思いを聞かせて頂き、運営や介護の参考になっている。他事業所で行われる勉強会に参加する職員が増えてきてはいるが、積極的に参加する職員は少ない。</p>		<p>職員の希望に応じて、他グループホームで1日体験実習を実施させて頂いている。他グループホームの職員の実習も受け入れ、職員が同業者と交流できる機会を持ち、お互いに学び高め合える関係作りに取り組んでいる。</p>
<p>21 職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員に対して、お互いに影で批判することのないように教育している。悩みや相談等を直接言える関係作りに努め、早期に解決できるように話し合っている。希望休はできるだけ平等に取れるように配慮し、それぞれの職員の能力・特性を考慮してシフトを作成している。</p>		<p>短時間でも気分転換が図れるように、交替で休憩できる時間を設けるようにした。</p> <p>介護・看護に携わる者は理想と現実のギャップを感じることも多いので、今後も相談に乗る姿勢に努め、職員との面談も行っていきたい。</p>
<p>22 向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>ご利用者が安心して生活できるように、経験・向上心・資格を考査して職員を採用している。入職後は、勤務姿勢や実績、努力して取り組んだこと等を給与や研修費の事業所負担等で評価し、向上心を維持することができるように努めている。</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談を受け付けた時はご本人のお話を傾聴し、思いを表出しやすい雰囲気作りに心がけている。入居前面談は、計画作成者・看護師・介護職の複数名で行い、様々な問題の対応に努めている。見学の際にはできるだけご利用者にも来設頂き、納得された上で安心して入居して頂けるようにしている。</p>	<p>入居迄の支援経過を記録している。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>見学時や面談時に十分にお話を伺う時間を持つように努め、思いを受け止めた上で、説明・助言・提案等をさせて頂くようにしている。入居に関して金銭的な悩みを持っている方もおられるので、できるだけ負担が軽減されるような方法を一緒に検討させて頂いている。</p>	<p>入居迄の支援経過を記録している。 入居後数日間のご様子を、電話等でご家族にお知らせするようにしている。</p>
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>緊急性に応じて優先順位を見極め、管理者・計画作成者が中心となってその対応に努めている。ご本人の健康状態やご家族の要望等を把握し、必要と思われるサービスを検討しているが、当ホームで対応できない場合は、他事業所サービスの紹介も行うようにしている。</p>	<p>居宅支援事業所のケアマネージャーや病院の相談員とも連絡を取り合うようにしている。 ご本人の残存能力や生活活動状況を見極め、できるだけ自立支援に繋がるように、他のサービス利用を含め必要なサービスの活用に努めている。</p>
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>ご本人やご家族の状況に応じて、何度かご来設頂いて時間をかけたり、他のご利用者とお茶を飲みながらホームの雰囲気を味わって頂く等の援助を行っている。また、ご本人・ご家族にとってどのようなサービス利用開始がよいのか、十分に話し合うように努めている。</p>	<p>ご本人の心身の状況から考えられる危険リスクをアセスメントし、ご家族にも協力をお願いした上で、徐々にホームの環境に慣れて頂けるような援助に努めている。</p>
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>ご利用者を共に生活している家族として捕らえ、喜怒哀楽をありのままに受け止めて寄り添う姿勢や、ご利用者がこれまでの人生で培ってこられたものから学び得る姿勢を大切にしている。それぞれの残存能力に応じて、一緒に料理をしたり野菜や花を育てたりしながら、その人らしい暮らし方ができるように援助している。</p>	

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ご家族の来設時には職員から積極的に声をかけ、その時々のご家族の思いを受け止めるようにしている。その上で、ご利用者にとってご家族の存在が大きいこととお話し、できるだけ一緒に過ごす時間を作って頂く援助をしている。</p>		<p>ご利用者の認知症々状が軽減し穏やかな表情が増えた喜びや、加齢に伴う身体機能の低下に対する寂しさを、ご家族と共有していきたい。</p> <p>ご家族が参加しやすい行事を計画し、ご利用者のその時々のご様子を実際に見て頂き、職員と共に何かを感じてもらえる機会を作りたい。</p>
29	<p>本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している</p>	<p>双方のお話を傾聴した上で、パイプ役となって情報をお伝えし、できるだけ良好な家族関係が維持できるように援助している。</p> <p>ご本人・ご家族のそれぞれの悩みや相談に応じながら、お互いの人生により状態で関わられるように、一緒に考える姿勢に努めている。</p>		<p>ご本人とご家族との関係は様々である為、入居される前の生活歴の把握に努め、それぞれの状況に応じた対応に努めていきたい。</p>
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>ご家族のご協力の下、馴染みの人達（子供、孫、兄弟、知人等）に会ったり電話したりする機会が持てるように支援している。お正月等にご自宅で過ごされたり、ご家族と旅行されるご利用者もおられる。</p>		<p>お忙しいご家族もおられるので、ご利用者を思いでの場所にお連れする等の個別の援助も行っていきたい。</p>
31	<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている</p>	<p>ご利用者同士の関わりの中でトラブルが生じた時は、それぞれの思いを傾聴した上で見守るが、状況に応じて職員が中に入り、長引いてストレスとならないように努めている。また、一緒に体操をしたり協力し合って作業する時間を作り、孤立することのないように支援している。</p>		<p>ご利用者間の支え合いも大切にし、それが負担とならないように見守っている。</p> <p>ご利用者の共通の楽しみ（スポーツ・音楽鑑賞等）や趣味（将棋等）があれば、一緒に過ごせる場を提供し、違うユニットの方でも行き来できるように援助している。</p>
32	<p>関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p>	<p>入院中の方のお見舞いに何うようにしている。</p> <p>契約終了後も相談事等があれば電話や来設して頂いてよいこととお話し、管理者・計画作成者が中心となり対応している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>ご利用者それぞれの生活リズムを基本とし、行事等への参加は希望を確認した上で、無理強いはずせず自由参加にしている。普段と違う表情や態度を敏感に察知できるように、日頃の観察や職員間の情報交換に努めている。思いや希望等が聞かれた時は、カンファレンスやサービス担当者会議で話し合い、対応に努めている。</p>	<p>ご本人に確認することが困難な時には、その人らしく安全で快適な暮らしができるように、ご家族と話し合うようにしている。</p> <p>空室の状況に応じて、ご本人やご家族の希望があれば、居室を変更できる援助も行っている。</p>
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>ご家族や在宅・施設担当ケアマネージャー、病院の担当相談員から情報を収集し、ご利用者の生活歴・病歴等を入居前相談記録用紙に記載し、職員が把握できるようにしている。入居後はご利用者やご家族の会話から聞き取り、その内容は追加記載して情報の共有に努めている。</p>	<p>一人暮らしだった方やご家族と疎遠だった方の場合は、直接関わっておられたサービス担当者の方に詳しくお話を聞かせて頂くように努めていきたい。</p>
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>毎朝・夕の申し送りやケース記録（経過記録、健康管理表、バイタルサイン・排泄・睡眠チェック表、介護ケアサービス表）で現状の把握に努めている。それぞれの状態に合わせた適切な声かけ・見守り・介助に心がけているが、残存能力や望む暮らしに配慮した援助は不十分である。</p>	<p>状態把握・情報収集能力を高め、全職員がご利用者の現状を総合的に把握できている状態にしたい。</p>
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>職員一人ひとりが持つ情報を持ち寄り、計画作成者を中心に、ご本人・ご家族の希望や意向をまとめるようにしている。ご本人ができること・できないことを見極め、様々な職種から見た意見やアイデアを出し合ってケアプランに反映させている。</p>	<p>カンファレンス・サービス担当者会議で課題やケア方法について話し合っている。</p>
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>ご本人から新たな希望が聞かれた時、健康状態が悪化した時、計画の継続が困難になった時、新しいサービスや福祉用具を導入した時、介護度が変わった時には、カンファレンスやサービス担当者会議で話し合っプランを見直し、ご家族の意見も聞かせて頂くようにしている。</p>	<p>ご本人がサービス担当者会議に出席できる場合は、直接ご本人に意向を伺っている。</p> <p>定期的なモニタリングやアセスメントを実施し、その結果に基づいて、現状に即したプランの作成に努めている。</p>

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々のご様子や会話の内容を個別経過記録に記載して職員間で共有している。実践の結果（ご利用者ができるようになった事・できなくなった事・上手く対応できた事等）は、プランの見直しに活かすようにしているが、何が良かったまたは悪かったのか、何故そうなったのか等については、十分に話し合えていないことがある。</p>		<p>ご利用者の急な変化等は、申し送りノートに記載して全職員が確認している。</p> <p>個別経過記録にはご利用者の言葉や反応をありのまま記載するように努め、他職員が経過を正確に把握できるように取り組んでいる。記録内容は徐々に充実してきているので、勤務前に十分に目を通して活用する取り組みを続けていきたい。</p>
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>看護師を中心にして、協力医療機関との連携に努めている。人工透析や食事療法が必要な方の援助も行っている。ご家族による対応が困難な受診の介助や、ご利用者が必要とする物品の買い物代行サービス等も行っている。</p>		<p>今後も、ご家族で対応できない外出介助等については、柔軟な支援に努めていきたい。</p>
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	<p>地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>	<p>楽器演奏・マッサージ等のボランティアの方に訪問して頂いている。本年度より書道クラブを作り、ボランティア講師のご指導の下、参加を希望されるご利用者で月1～2回集まって活動している。警察には施設の特性をお伝えし、消防とは年1回合同で消火・避難訓練を実施してご指導頂いている。</p>		<p>消防法の改正に伴い施設が備えなければならない消防設備がある為、計画的に取り組んでいきたい。</p>
41	<p>他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>	<p>ご本人・ご家族の意向や必要性に応じて、他のサービス事業者と連絡を取るようになっている。福祉用具購入・レンタルの際には、業者の方に相談して熟慮し、購入・レンタル後のフォローもして頂いている。他事業所のヘルパーサービスを利用して、定期的に外出されている方もおられる。</p>		
42	<p>地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>運営推進会議や入居相談等でお話しを伺う機会はあるが、協働しているとは言えない。成年後見人を必要とされるご利用者もおられ、できるだけお手伝いさせて頂いているが、職員の権利擁護に関する知識や理解がまだ十分ではない。</p>		<p>ご利用者がその人らしく地域で暮らすための権利（自己決定権、生存権、地域で暮らし続ける権利など）が守られるよう知識を深め、必要に応じて対応できる体制作りを努めたい。</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>定期的に内科医・歯科医に往診して頂き、緊急時にも電話で連絡・相談できる医療連携体制を取っている。受診による検査等が必要な場合には紹介状を書いて頂き、適切な医療が受けられるように援助している。入居前からのかかりつけ医による医療（往診・受診）が継続できる援助も行っている。</p>	<p>往診やホーム対応の受診時に医師に報告したことや医師からの指示内容を、主に看護師が記録に残し、職員が確認できるようにしている。 人工透析治療のために通院している方には連絡ノートを作成し、情報交換に努めている。</p>
44	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>ご利用者それぞれの主治医に、日常生活の変化や認知症々々の状態について報告・相談をして指導を受けている。</p>	<p>認知症々々の進行に応じて、専門医への受診が必要と思われる時には、ご家族に相談して援助していきたい。</p>
45	<p>看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>事業所内の職員として看護師2名を雇用し、日常の健康・服薬管理を行い、主治医の指示の下で介護職員の指導に当たっている。往診・受診介助時には、ご利用者の健康状況をよく知る病院・クリニックの看護師に近況を伝え、情報交換したり相談にも乗って頂いている。</p>	
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院時には、入居中の状況や病歴・服薬内容を記載した介護・看護サマリーを提供している。入院中は、病院の相談員やご家族から様子を聞かせて頂き、退院時に安心してホーム戻ってこられるように配慮している。退院後の注意点については看護サマリーを頂き、必要に応じて医師や看護師に確認している。</p>	<p>入院生活に伴う臥床による筋力の低下や環境の変化による認知症々々の悪化を防ぐ為に、できるだけ早期の退院となるようにご家族や相談員に申し伝えている。</p>
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>ご家族には、入居時に「看取りの指針」を説明して同意を得ている。ご家族やご利用者の主治医にできるだけ早い段階から相談し、職員会議等で看護師が状況を伝え方針を共有できるように努めている。</p>	
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>「看取りの指針」にホームで対応できることを明示し、主治医とホーム看護師を中心に、ご利用者・ご家族の希望に添えるようなチーム作りに努めている。何をどう観察すれば異常の早期発見に繋がるかの勉強会を行っているが、ターミナルケアを経験したことがない職員もいるので、定期的な勉強会等で理解を深め、より良いケアが提供できるようにしていきたい。</p>	<p>日常の関わり中であご利用者・ご家族の思いを汲み取りながら、希望等が聞かれた時には記録に残し、重度化された時に何を望まれているのか、どう対応することがその人らしい暮らし方になるのかを一緒に考えていきたい。 ご利用者・ご家族が入院を希望された時に受け入れが可能な医療機関との連携にも取り組んでいきたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>入居の際にはご本人が愛用されていた物を持ち込んで頂き、入居当日はご家族にできるだけ長時間付き添って頂けるようお願いしている。職員も十分に見守れる体制やコミュニケーションをとるように努めている。</p>	<p>今後、他施設等への移り替えを希望される方がおられたら、関係者間で十分な話し合いを持ち、ダメージの軽減に努めたい。</p>
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>一人ひとりのご利用者に合わせて言葉がけや対応に心がけているが、職員の感情的な声かけになることがある。 入居契約時に「個人情報の取り扱いについて」説明し、職員には入職時に守秘義務の誓約書をとっている。個人情報の重要性を認識し、情報の利用・管理には細心の注意を払っている。</p>	<p>ご利用者のプライドを傷つけたりプライバシーを損ねることのない愛ある言葉がけや対応ができるように、職員の接遇の徹底を図っていききたい。 「プライバシーの保護」「個人情報保護の取り扱い」についてのマニュアルを作成している。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>ご本人が判断できると思われる事柄については、自己決定できるように援助している。状況に応じて選択肢を用意したり、思いや希望を表出できるような場面設定を行っている。ご本人による決定が困難な時には職員が表情等で判断したり、ご家族にも相談するようにしている。</p>	<p>ご利用者の思いを、ケアする側のみでの推測で決めつけてしまわないように、職員間で積極的に意見交換している。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>共同生活において、食事や入浴の時間帯は協力をお願いし、緊急性に依りて待つ頂くこともあるが、できるだけ生活習慣やペースに合わせるように心がけている。余暇の時間は主体的な活動を重視し、一人ひとりの希望や残存能力に応じた過ごし方ができるように援助している。</p>	<p>今後も、業務の都合で一日の流れを決めてしまうことのないように注意していききたい。 ご利用者の体調やその日の天候に応じて、思い立った外出等の希望にも対応していききたい。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>お化粧品をしたい方には自由にして頂き、外出等の際には、ご本人の望む服装ができるように援助している。認知症々状の進行により服選びができない方には、職員がTPOや身だしなみ、気候に配慮して選んでいる。</p>	<p>殆どのご利用者が訪問理美容サービス(月1回)を利用され、カット・顔剃り・パーマ・毛染め等、思い思いのおしゃれを楽しんでおられる。</p>

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>自歯・義歯、麻痺の状態を把握し、咀嚼・嚥下力に応じた形態のものを用意してそれぞれのペースで召し上がって頂いている。ご利用者に今日の献立を書いてもらったり、ホームの菜園で採れた野菜をメニューに加えたりもしている。残存能力に応じて、テーブル拭きや配・下膳等を手伝ってもらっている。</p>		<p>調理は困難な方が多い為、一緒にホットケーキやクッキー等のおやつ作りをしている。</p> <p>通常の食事は業者の配送を利用しているが、ご利用者のご希望を取り入れた手作りの日を設けるようにした。行事の日等には、ご利用者に人気のある握り寿司やお弁当を提供している。</p>
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>現在は、喫煙・飲酒を希望されるご利用者はおられない。朝食やティータイム時の飲み物は、牛乳・コーヒー・紅茶・フルーツジュース・日本茶等の選択肢を用意して、その都度希望を聞き、嗜好の支援に努めている。おやつは好まれる物を購入するようにしている。</p>		<p>誕生日には、ご本人にケーキの種類を選んで頂き、行事の際には季節の和菓子を用意している。</p> <p>おやつ時間に、近所の喫茶店やファミリーレストランに出かける援助も行っている。</p>
56	<p>気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>	<p>個別に排泄チェック表を記載してパターンを把握し、一人ひとりに合わせた声かけやトイレ誘導を行い、失禁・失敗を減らす援助を行っている。</p> <p>夜間の尿漏れ対策や排泄用具・用品についてカンファレンスで話し合い、ご利用者が不快な思いをされないよう取り組んでいる。</p>		<p>夜間のみオムツや尿器を使用される方や車椅子でのトイレ移動が必要な方等、ADLの状況や体調に合わせた援助を行っている。</p> <p>便秘時は看護師に報告して早めに対応しているが、便秘の予防にも取り組んでいきたい。</p>
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>体調や排泄状況に応じて、シャワー浴・清拭で対応することもある。一番風呂や午前中の中の入浴を希望される方もおられるので、入浴の順番を変える等、できるだけ柔軟な対応に心がけている。</p>		<p>入浴が好きではない方にはさりげなくタイミングを計って誘導し、身体の清潔保持援助に努めている。</p> <p>入浴が高齢者の身体に与える影響を理解した上で介助できるように、マニュアルを活用していきたい。</p>
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>	<p>ご利用者の習慣やその日の状況に応じて、起床・就寝援助を行っている。ソファで休息される方、お昼寝される方等、ご本人の望む休息をして頂いているが、昼夜逆転しないように注意を払っている。</p>		<p>散歩等の適度な運動やレクリエーション等の活動を増やして、安眠への援助を行っている。</p> <p>なかなか眠れない方には、お話しをしたりホットミルク等を飲んで頂く等して、入眠への援助を行っている。</p>
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>将棋・読書・映画鑑賞・園芸等の趣味の活動を楽しめる援助を行っている。共同作業時には能力に応じた役割を提供し、皆で作上げる喜びや競うことで味わう悔しさを感じて頂き、気持ちに動きのある生活が送れるように援助している。</p> <p>水槽の魚の餌やり・カレンダーの日付交換・ゴミ出し等が日課となり、責任を持ってされている方もおられる。</p>		<p>歌が好きの方が多く、誕生会やレクリエーションの際に歌集を活用して合唱している。</p> <p>お正月には、茶道を嗜まれる方にお茶を立てて頂くようにしている。</p> <p>本年度より「書道クラブ」を作り、月1～2回活動している。「図書コーナー」を設け、本を貸し出して好きな時間に読んで頂けるようにした。</p>


	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>自己管理できる方は小遣い程度のお金を持っておられる。買い物に行けない場合は代行し、領収書をお見せして支払って頂き、ご家族に報告している。自己管理できない方はホームで預かり、外出時に使えるように援助している。</p>		<p>ホームの電話のご利用時は、お金を所持されている方には決められた料金をご自分で支払って頂いている。</p>
61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>散歩や喫茶店・ファミリーレストランへ出かける等の援助を行っているが、ホーム近隣に適当な場所や店が少ないので、車でショッピングモールへ出かけたりもしている。短時間でも裏庭に出て、菜園の花や野菜を見ながら外の空気を吸ったり、気分転換が図れるように努めている。</p>		<p>歩行困難な方は外出の機会が少なくなりがちなので、希望や体調に応じて外出介助しているが、散歩や近隣への外出が日課となるように取組んでいきたい。</p>
62	<p>普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している</p>	<p>初詣・お花見・公園散策等の外出援助を年間行事計画に沿って行っている。事故なく外出を楽しめるように、全職員が計画段階から協力し合っている。ご利用者からの外出・外泊希望にホームが対応できない場合は、ご家族にお伝えして協力をお願いしている。</p>		<p>行事等で外出する際はご家族にお知らせしているが、まだご家族の参加は少ない状況なので、今後もアプローチしていきたい。</p>
63	<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>ご希望に応じて、電話をかけたたりご家族や知人からの電話を取り次ぐ援助を行っている。 ご家族からの制限が無い限り、便箋・封筒・葉書の購入や投函をお手伝いし、大切な人との繋がりが維持できるように支援している。</p>		<p>基本的に、ご利用者のホーム電話利用は午前7時から午後7時とさせて頂いているが、緊急性に応じて柔軟な対応に努めている。</p>
64	<p>家族や馴染みの人の訪問支援</p> <p>家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している</p>	<p>面会は24時間可とし、ご家族やご利用者の馴染みの方にいつでも来て頂ける体制をとっている。面会者にはお茶を出す等して、居室やリビングでゆっくり過ごして頂けるように心がけている。夜間は職員数が少ない為、電話連絡の上来設して頂けるようお願いしている。</p>		<p>知人・友人の面会についてはご家族に關係を確認し、お互いが嫌な思いをすることのないように注意している。</p>
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>「身体拘束ゼロへの取り組みマニュアル」に基づき、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 転倒・転落等のリスクが高い方に対しては、まず環境を整え、十分な見守りや一緒に行動するように心がけている。</p>		<p>定期的にマニュアルを確認し合って、全職員がその内容を正しく理解している状態にしたい。</p>

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前が車の往来が激しい道路で、玄関入り口迄に階段がある為、安全面を考慮して基本的に入入り口は施錠している。ご家族も事故を予防する為に施錠しておいた方が良くとお考えの方が多い。		日頃から、職員が付き添って1・2階ユニットの行き来ができるように援助している。出かけたがっている様子がみられたら、声をかけて可能な限り対応している。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	一日を通して、職員がご利用者の所在確認に努めている。居室で過ごされている場合にも、適宜声かけや安全確認を行なっている。日中は、職員1名が必ずリビングに居るようにし、場を離れる時には他職員に声かけすることを徹底している。ご利用者の居室に入る時やトイレの扉を開ける時には、必ずノックや声かけを行っている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物類は鍵のかかる場所に収納し、1日2回点検している。洗剤や薬品は収納場所を決め、必ずその場所に片付けることを徹底して。収集癖や異食行為がある方がおられるので、他のご利用者には危険性を説明した上で、リビングに置きっぱなしにせず職員室等で保管するようにしている。		はさみや工具を持っておられる方は、ご本人と相談して保管場所を決めている。針等の裁縫道具は職員室で預かり、希望時にお渡しし、使用後に数を確認している。虫めがね等は直射日光が当たらないように置き場所に注意している。
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ご利用者それぞれに対する適切な歩行・移動・移乗介助方法を話し合い、その実施に努めている。食事の際は職員が見守り、嚥下困難がある方にはトロミ剤を使用している。ご利用者の「使用薬一覧表」を作成し、職員がいつでも確認できるようにファイリングしている。火災に備えては、防火管理者を中心に予防対策に努めている。		事故対策委員会を設置し、事故に至った要因や再発防止策を話し合い、その結果は回覧して全職員が共有している。 「ひやり・はっと」も確実に報告書を提出し、内容を分析して未然に事故を予防していきたい。
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	「事故発生時の対応マニュアル」を作成し、職員の周知徹底に努めている。ご利用者毎の「緊急時連絡先・携帯品一覧表」を作成し、救急搬送時にもできるだけ落ち着いて対応できるようにしている。日々の介護の中で、応急処置方法について看護師が介護職員に指導している。		急変時の対応に関する研修や救急救命講習の受講を検討していきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	「災害対策マニュアル」を作成し、火災・震災を想定した非難訓練及び非常時持ち出し品・備蓄品の確認を年2回行っている。訓練報告書は回覧して全職員が目を通して。職員緊急連絡網を作成し、協力体制作りにも努めている。		今後も、ご家族や自治会の方々にご協力を呼びかけていきたい。 夜間の災害を想定した避難訓練を実施したい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	<p>リスク対応に関する家族等との話し合い</p> <p>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている</p>	<p>ご利用者の心身の状態を考慮して、起り得るリスクについてご家族に説明し、意見を伺うようにしている。ご本人の希望も確認した上で、個々の援助方法について話し合っている。事故を予防する為の安全な生活空間作りや、ご利用者がお互いに気かけられるような関係作りに努めている。</p>	<p>ADL状況の変化等に伴い、居室の移動を提案させて頂くことがある。</p>
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている</p>	<p>毎日、リーダー（日勤者）が体調確認・バイタルサイン測定を行い、異常の早期発見に努めている。体調の変化や異変に気付いた時は看護師に報告し、状態に応じて医師の指示を仰ぎ、速やかな対応に心がけている。その内容は、申し送ったり連絡ノートに記載して情報を共有している。</p>	<p>入浴前には、必ずバイタルサインを測定している。ご利用者が体調不良を訴えられた時にもバイタルサインを測定し、心身の状態を確認している。</p>
74	<p>服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>ご利用者毎の「使用薬一覧表」を作成し、職員がいつでも確認できるようにファイルしている。服薬・処置に伴う継続した観察が必要な時は、連絡ノートや健康管理表に状態を記載して共有を図っている。服薬に際しては、確実に実施されたことを確認し、対応した職員が健康管理表にサインしている。</p>	<p>「使用薬一覧表」には内服（定期・屯用）・点眼・外用薬の薬名・用法・用量・作用・副作用を記載し、適切な服薬・処置援助に努めている。</p>
75	<p>便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる</p>	<p>できるだけ自然排便が促せるように、適度な運動や水分摂取を促したり、入浴時に腹部マッサージを行う等して、便秘の予防に取り組んでいる。便秘時の屯用薬使用については、医師の指示範囲内で、看護師が食事摂取量を考慮した上で調整している。</p>	<p>野菜の多い高齢者向けの献立を採用している。ご本人の嗜好を考慮した上で、朝食時やティータイム時に牛乳や果物を提供するようにしている。便秘が身体に及ぼす影響や予防の大切さの理解を深めていきたい。</p>
76	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている</p>	<p>毎食後の口腔ケアを徹底している。月1回訪問歯科衛生士に口腔内を診査して頂き、状態に適したケア方法や嚥下体操の指導を受けている。「使用用品・ケア方法一覧表」を作成し、職員がいつでも確認できるようにしている。義歯は、定期的に洗浄剤を使用するように援助している。</p>	<p>適切な口腔ケア用品が使用できているかも確認し、適宜交換援助している。拒否のある方に対しては、夕食後のケアを十分に行えるように努めている。</p>
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>献立のカロリーや栄養成分は食材業者の表で確認し、ご利用者一人ひとりの主食・副食の摂取量を毎日記録している。最低1200～1300cc/日の飲水量の確保に努め、水分摂取量管理が必要な方はチェック表に記載して管理している。咀嚼が不十分な方はキザミやミキサー食で対応している。</p>	<p>透析治療中で水分制限がある方がおられる為、口渇等に対するストレスが蓄積しないように、精神面の支援に努めている。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	「感染症・衛生管理マニュアル」を作成し、実行している。職員の出勤時・ご利用者の帰設時のうがい・手洗いを徹底し、来設者の方にも協力をお願いしている。必要に応じて、面会者には体調を確認している。インフルエンザ予防接種は、ご利用者と職員が同時期に実施している。		ご利用者個別の感染症ケアについては、ケアプランに挙げ、統一したケアの実践に努めている。排泄介助や軟膏塗布の援助時には、使い捨ての手袋を使用している。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	「食中毒・キッチン衛生管理マニュアル」を作成し、実行している。食材は配送時に状態を確認して適切な場所に保管し、調味料類は使用前に賞味期限を確認している。布巾・まな板は最低1日1回ハイター消毒し、冷蔵庫や電子レンジの中はアルコールで消毒している。		その日の食材や調理物の残りは、全て廃棄処分している。 シンク・三角コーナーには汚れを残さないように注意し、キッチンのゴミ箱は定期的に洗浄している。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関に花のプランターを置いたり、ホールにご利用者の集合写真や作品を掲示して、家庭的な環境作りに努めている。 道路から玄関までの通路が急勾配である為、階段に手すりを設置している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、ご利用者と季節毎に作製した貼り絵等を飾ったり、水槽内の花や置き物を毎月入れ替えて、季節感を味わって頂けるように工夫している。また、行事の写真やご利用者の作品を掲示し、ご利用者同士やご家族と見て楽しんで頂けるようにしている。窓から自然の風が入るように換気に努めている。		浴室やトイレ等の共用空間は清潔保持に努め、気持ち良く使用して頂けるように配慮している。 体調不良者がおられる時やお昼寝の時間帯等は、TVや音楽の音量に配慮している。
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング窓側にソファを配置して、気の合ったご利用者同士で話しをしたり、TV・音楽鑑賞をして過ごせるようにしている。 共有スペースが広くはないので、ご利用者の意見が分かれた時には、どちらかを中断せざるを得ない状況がある。		ご利用者の状況に応じて、テーブルやソファの位置を使用しやすいように変更している。 玄関・2階ホールには椅子を置いている。

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族にお願いし、できるだけこれまで使用されていた食器(茶碗・箸)や衣服、使い慣れた家具、大切にしている写真や思いでの品等を持ってきて頂くようにして、居室が居心地の良い空間となるように努めている。		ベッドや椅子等の家具の配置は、ご本人・ご家族と相談して安全面にも配慮している。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気の上よみがないように換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝の掃除やシーツ交換の時には、窓を開けたり換気扇を回して必ず換気している。共有スペースは、温度計を確認して職員が調節している。高齢者は体温調節が難しいことを理解し、居室の室温にも注意を払うようにしている。また、トイレや洗濯室からの匂いで不快な思いをされないように注意している。		ご自分で温度調節できない方には希望を確認しながら、職員がこまめに換気・温度調節するように心がけている。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、1・2階の移動にはE Vも設置されている。廊下・トイレ・浴室・共有洗面台には手すりが設置されているが、居室の洗面台は車椅子対応ではない。限られた居室空間の中で、ご利用者の残存能力を活かした生活が送れるように、家具や介護用具の配置を工夫している。		ベッド使用の場合には、できるだけ寝返りや起き上がりが安全に行えるように、1箇所柵を設置して頂くようにしている。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ご利用者一人ひとりのわかる力の観察に努め、個別の声かけや誘導に心がけている。また、ご利用者ご自分達でよく使用される物の位置を変えないようにして、混乱を防ぐようにしている。居室の位置がわかりにくい方には、居室前に名札や飾り等を設置している。		ご利用者ができることを見守る姿勢と環境作りに努めていきたい。
87	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	限られたスペースではあるが菜園を作り、花や野菜の水やり、肥料を撒く、収穫する等行っている。リビングの窓から見える場所には季節の花を植えて、楽しんで頂けるようにしている。職員と一緒に、ベランダに洗濯物干しや取り入れに出られる方もおられる。		建物前が駐車場ですぐに道路となっている為、ご利用者が裏庭に出られた際に安全に活動できるように門扉を設置した。

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を 印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 す る 箇 所 を 印 で 囲 む こ と)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
 (この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

外出や買い物やしにくい立地場所である為、ホーム内でできる活動を増やしたり地域活動への参加援助を行って、その人らしい暮らし方への支援に取り組んでいる。